



自動車保有関係手続の ワンストップサービス(OSS)を 利用したいけど……どうすればいいの？



OSSの 利用にあたっての 4つのポイント

※申請作業においては、OSSのWebサイト
画面を随時ご確認ください。

ポイント

1
まずは、
販売店スタッフに
相談しましょう。

ポイント

2
本人申請も、
代理人申請も
できます。

ポイント

3
申請・納付は、
24時間オンラインで
いつでもできます。

ポイント

4
審査後、ステッカー・
車検証等を
警察・運輸支局等で
受け取ります。

新車を
購入
したよ！

OSSを
利用して
みよう！

購入者
本人
が行う場合



よし、
自分で
やってみよう

申請準備 (本人)

住基カードなど、OSSに必要なものを用意します。

代行費用が
節約できる
からね



オンラインで
送るよ

申請書作成 (本人)

OSSのWebサイトにアクセスし、オンライン申請書に必要な事項を入力し、車庫の所在図面等を添付したうえで送信します。

OSS申請に
必要なもの



公的個人認証付住基カード
(※本人で行う場合は必須)
または 委任状及び印鑑証明書

車庫の所在図面等、
車庫証明に必要な
添付書類

インターネット接続が
可能なパソコン
(WindowsXP以上)

ICカードリーダー
(住基カード読み込み用)

スキャナー
(車庫の所在図面等の読み込み用)



クルマの購入が決まりOSS
を利用した登録手続を希望
する場合は、販売店スタッフ
にその旨を伝えてください。
販売店スタッフは、譲渡証
明書や自賠責保険証明書を
電子データで国が指定し
た機関へ提供します。

手続を
代わりに
行ってもらう
場合



申請準備 (代理)

購入者は、販売店スタッフに相談し、OSSの代理人*申請
の場合に必要な書類等を用意し、渡します。

分かり
ました

お願い
します

手続を
代行して
もらう

※代行費用がかかります。

※OSSの代理人、行政書士及び日本自動車販売協会連合会



申請書作成 (代理)

手続の代理人は、OSSのWebサイト
にアクセス、または自らのシステム
を利用して、オンライン申請書に必要
事項を入力し、車庫の所在図面
等を添付したうえで送信します。

オンラインで
申請します

※自らのシステムを利用すると、多くの申請をまとめて行えます。

審査 税・手数料の納付

警察
車庫証明審査・ステッカーの交付
・車庫証明申請手数料納付
・ステッカー交付手数料納付



運輸支局・事務所
検査登録審査・車検証等*の交付
・検査登録申請手数料納付
・自動車重量税納付



都道府県税事務所
税審査
・自動車税納付
・自動車取得税納付



らくらく！
そしてペンリ！

これまでいくつもの関係行政窓口
に足を運ぶ必要がありました。オンライ
ン申請なら書類の提出も税・手数料
納付も一括で行えます。



車検証等の受取 (本人)

運輸支局で車検証を受け取ります。

オンライン手続での税・手数料の納付方法

インターネットバンキングまたはATMを利用した支払
いになります。手続を進めていくと納付額や納付先
の情報が示されますので、その情報をお支払い
ください。なお、インターネットバンキング/ATMのご利
用方法については、各金融機関へご確認ください。



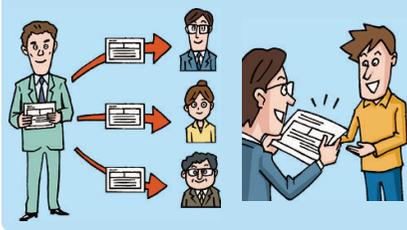
車検証等の受取 (代理)

運輸支局から車検証等を
受け取ります。



車検証等の配付 (代理)

各販売店スタッフ・購入者へ車検証等を渡します。



※ナンバープレート
は、近隣のナンバー
プレート交付代行車
から受け取ります。ナ
ンバープレートの製
作方法については、
販売店・代理人にご
相談ください。

自動車保有
関係手続、
終了です！



※新車新規登録が対象です。なお、現在OSSが利用
可能な地域は、岩手、群馬、茨城、埼玉、東京、神奈
川、静岡、愛知、大阪、兵庫、奈良の11都府県です。

※車検証等＝車検証、検査標章

ワンストップサービス (OSS)

Q&A

インターネットを使用してオンラインで手続きが行える、ワンストップサービス (OSS) って……

Q 申請から
手続終了までに、
何日かかるの？

A 納付や審査の状況によって異なりますが、一般的には、申請から手続終了まで、およそ4日～1週間程度です。

Q OSSを
利用するためには、
おカネがかかるの？

A インターネットを使用できる環境であれば、特段の費用はかかりません。

Q OSS申請で
困ったら、
どうすればいいの？

A OSSの対象手続、手続方法、Q&Aなど、すべての事項がOSSポータルサイトに掲載されていますので、こちらをご覧ください。なお、手続の代行を依頼された場合には、依頼先へご相談ください。

また、ヘルプデスクもご用意しておりますので、そちらもご利用ください。

【OSSポータルサイト】

<http://www.oss.mlit.go.jp/portal/>

【ヘルプデスク】

受付時間 9:00～16:00 (年末年始を除く平日)

電話 050-5540-2000

Q 個人だけでなく、
法人でも申請できるの？

A 法人の申請も可能です。ただし、外国籍の法人など、一般的な必要書類と異なる書類が必要となる場合等は対象外です。詳しくは、OSSポータルサイトの「申請の条件」でご確認ください。

Q どんな車が、OSSを
使用できるの？

A 現時点では、新車新規登録を行う型式指定車*が対象です。

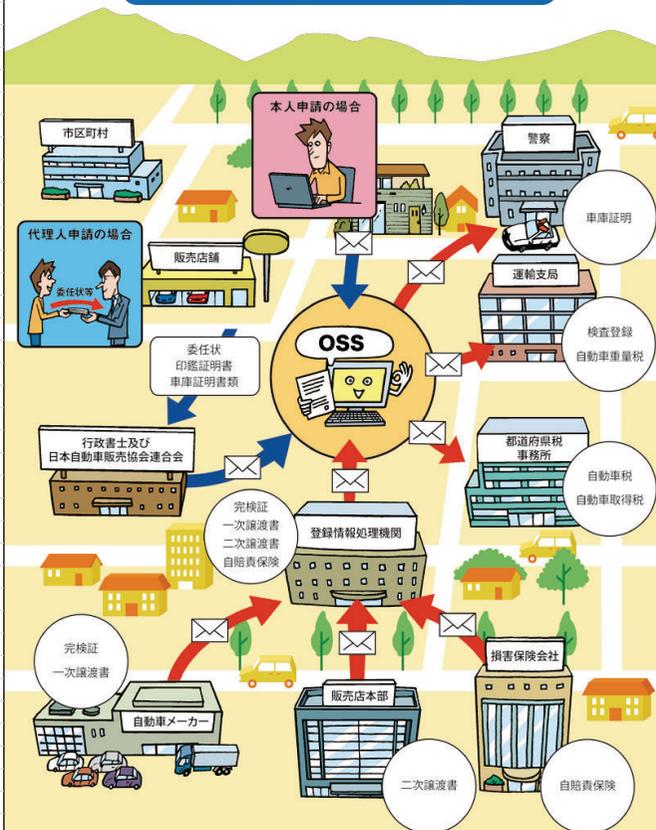
ただし、型式指定車であっても、対象外となる場合がありますので、詳しくは、OSSポータルサイトの「申請対象車種」からご確認ください。販売店へご相談ください。

*型式指定車とは、国土交通大臣より型式の指定を受けている自動車のこと。量産されている乗用車の大半は、この型式指定を受けています。

Q OSSの手続が完了して、
車検証やステッカーを
受け取った後、
車を運転するためには
何が必要なの？

A 必要書類が揃ったら、ナンバープレートを受け取り、車に取り付けなければなりません。ナンバープレートの取付にあたっては、封印の必要がありますので、ナンバープレートの受取及び取付方法については、販売店や手続の代行を依頼している方にご相談ください。

ワンストップサービス (OSS) の全体イメージ



国土交通省



自動車保有関係手続の
ワンストップサービス (OSS)

オンライン
申請の手順



購入者本人
が行う場合

住基カードなどを用意して、
OSSのWebサイトに
アクセスします。



手続を代わりに
行ってもらう場合

販売店スタッフと相談し、
必要な書類を
用意します。

<http://www.oss.mlit.go.jp/>